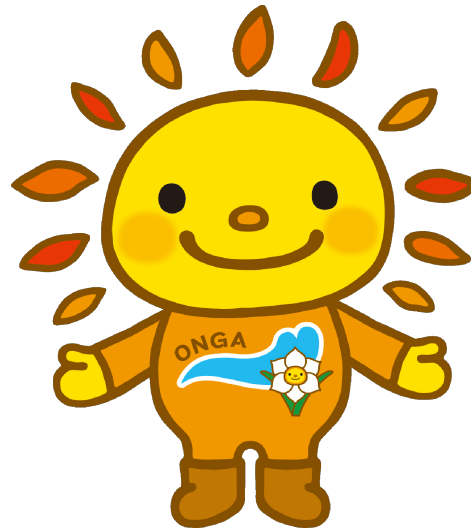


第2次遠賀町地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画 【実施計画】



みんなで育む 共に生き、共に支え合う絆のまち 遠賀
～地域共生社会の実現を目指して～

遠賀町

第2次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画 実施計画について

- ★ 計画期間
この実施計画の計画期間は令和4年度から令和8年度の5年間とします。
- ★ 施策番号
この実施計画は遠賀町の「地域福祉計画」と遠賀町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」について一体的に作成しており、施策番号が「行-」から始まる取り組みは町（地域福祉計画）、施策番号が「社-」から始まる取り組みは社協（地域福祉活動計画）の実施計画の内容です。
- ★ その他実施計画の記載内容について
実施計画の内容は、以下の記載例のとおりです。

基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり 【記載例】

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
1 ふれあい・交流活動の促進と充実						
・地域によるサロン活動の実施回数：88回 → 115回						
行-1	交流・ふれあい事業の拡充	地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」など、地域でのふれあい活動に関する各種事業の拡充を図ります。	・地区公民館活動の財政支援 ・地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」の開催			生涯学習課 健康こども課 全庁的取組
行-2		子どもから高齢者まで、多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会づくりに努めます。	・地域の活動団体・ボランティアの協力を得た福祉まつり等の交流の機会づくり			福祉課 健康こども課 全庁的取組
行-3	住民の交流に関する情報提供	住民の交流の現状や情報等を「広報おんが」やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。	・住民の交流の機会であるイベントや各種教室等の周知			全庁的取組

第2次遠賀町地域福祉計画の
施策項目、取組内容を記載しています。

令和6年度の具体的な取り組みを
記載しています。

令和6年度末に左記記載（具体的取組）の進捗状況を記載します。

令和6年度末に進捗状況の評価について記載

- A: 予定どおり実施
- B: 概ね予定どおり実施
- C: 実施したが、見直し検討が必要
- D: 準備中、検討中

評価指標と目標値

本計画に掲げる施策については、その成果を確認するための評価指標と目標値を設定し、定期的に調査・把握をすることとしています。

◆基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

1 ふれあい・交流活動の促進と充実

評価指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
地域によるサロン活動の実施回数	88回	115回以上

2 地域の多様な支え合いの促進

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
地域課題の発見・共有・解決のための仕組み (小学校区協議体設置数)	0	3以上
地区の民生委員・児童委員の「担当・活動内容とも知っている」住民の割合	20.9%	30%以上
町社会福祉協議会の活動内容を「知っている」住民の割合	19.2%	30%以上

◆基本目標2 包括的な相談・支援の体制づくり

1 情報提供・相談支援の充実

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
保健・福祉の情報提供・相談体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合	32.2%	25%以下
福祉に関する情報が必要ときに、「なかなか手に入らない」と回答した住民の割合	27.9%	20%以下

2 隙間のない継続的支援体制の確立

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
(仮)相談連携会議の設置	なし	あり

3 適切なサービス利用の促進

評価指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
日常生活自立支援事業の新規利用契約者数	5人	15人以上
成年後見制度利用者数	28人	34人以上

◆基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

1 地域と福祉への意識の醸成と啓発

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
自治区加入世帯率	88.1%※	90%以上
地域の活動に「参加していない、したことがない」住民の割合	25.9%	20%以下

※令和2年度末現在

2 地域活動を支える担い手の育成

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
福祉に関わるボランティアやNPO活動、地域活動等の参加経験がある住民の割合	35.6%	40%以上

3 ボランティア活動の促進

評価指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数	15団体	20団体
ボランティアセンターに登録しているボランティア個人数	55人	80人
チームオレンジ※の設置	0か所	1か所

※チームオレンジとは

近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組みです。認知症の人や家族を始め誰でもが気楽に立ち寄り相談し憩えるより所(交流拠点)を設置し活動を行います。

◆基本目標4 安全・安心な暮らしづくり

1 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
地域の防災体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合	26.3%	20%以下
災害時の避難場所を「知っている」住民の割合	83.0%	90%以上
自分の自治区に自主防災組織があることを「知っている」住民の割合	24.9%	30%以上

2 地域の安全を守る活動

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
地域の防犯体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合	26.9%	20%以下
犯罪発生件数(町内街頭犯罪の件数)	53件※	45件以下

※令和2年度実績

2 地域の安全を守る活動

評価指標	現状値(R3年度)	目標値(R8年度)
買い物などの便利さの満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合	34.0%	25%以下
交通などの便利さの満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合	46.3%	40%以下

令和8年度の本計画の改定時には、地域福祉に関する町民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行う予定です。



基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
1 ふれあい・交流活動の促進と充実						
・地域によるサロン活動の実施回数：88回 → 115回						
行-1	交流・ふれあい事業 の拡充	地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」など、地域でのふれあい活動に関する各種事業の拡充を図ります。	・地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」の開催 ・地区公民館活動の財政支援	・ぐっぴい→年間307日開催・のべ25,503人参加 ・町内25地区公民館に各地区の世帯数に応じて活動費及び事務費補助金を交付し、活動を支援しました。	A	生涯学習課 健康こども課 全庁的取組
行-2		子どもから高齢者まで、多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会づくりに努めます。	・地域の活動団体・ボランティアの協力を得た交流の機会づくり	・トキワビル商会と社協に委託する形で「ふれあい福祉フェア」を開催し、地域の活動団体や高校生ボランティアの参加のもと、多世代が楽しみ、交流できる機会を創出しました。 ・地域の活動団体・学生ボランティアの協力を得ておんがこどもまつりを開催。多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会としました(4/27(土),約5,000人来場)。	A	福祉課 健康こども課 全庁的取組
行-3	住民の交流に関する 情報提供	住民の交流の現状や情報等を「広報おんが」やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。	・住民の交流の機会であるイベントや各種教室等の周知	・人権・男女共同参画・国際交流・協働のまちづくりの各種講座やイベントについて、「広報おんが」やホームページ、公式ラインを活用しながら、周知を行いました。 ・広報おんがに中央公民館や図書館、総合運動公園で開催するイベントやサークルの記事を掲載し、住民同士の交流の機会について周知しました。	A	全庁的取組
行-4	交流の場の提供	地域の誰もが気軽に立ち寄り交流し情報共有できる場づくりに努めます。	・公共施設の共用部分の開放 ・利用しやすい施設管理	・ふれあいの里の共用部分には、誰でも気軽に入館することができ、交流・情報共有しやすい場づくりに努めました。 ・中央公民館やコミュニティセンターなどのロビーを住民同士の交流に役立よう開放し、誰でも気軽に入館して交流・情報共有しやすい場づくりに努めました。	A	施設所管課

基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
社-1	地域での交流・ふれあい活動の支援	高齢者の介護予防型サロン事業や、友愛訪問など福祉ネットワーク活動等の支援を通じて、世代間のふれあいや交流を促進します。	・福祉ネットワーク活動への支援 ・友愛訪問事業(チューリップ配布)の実施 ・サロン活動の推進と支援	福祉ネットワーク活動の一つとして、友愛訪問活動(チューリップの配布)へ支援を行いました。小学校や老人クラブ連合会にご協力いただき、チューリップの配布活動を通じて、高齢者世帯への戸別訪問の機会を提供しました。また、社会福祉施設には、鉢とビデオメッセージを届け、感染予防を講じた世代間の交流活動を実施しました。 チューリップ鉢植え数:1,240鉢 介護予防型サロンでは、地区内の体操指導者によるサロン活動が始まったところもあり、地区に身近な活動となるよう運営支援を行いました。 サロン実施回数:285回(うち社協調整分170回)	A	社協
社-2		交流・ふれあい活動に参加しやすくなるよう情報提供の充実を図ります。	・福祉ネットワーク推進委員への活動支援 ・ボランティア(個人・団体)への支援	福祉ネットワーク推進委員への支援として、臨床ソーシャルワーク研究所代表の衣笠一茂氏を招き、「住みやすい地域社会のために」と題して地域共生社会について考えてもらえるよう研修会を行いました。 福祉ネットワーク推進委員研修会:5/18、83名参加 また、委員と社協の意見交換の場として地区オリエンテーションを実施して、地区住民の共助による見守り支援や、若年層を巻き込んだ地域活動の必要性、他地区の活動状況等についての情報提供を行いました。 地区オリエンテーション実施回数:23回	A	社協

2 地域の多様な支え合いの促進

- ・地域課題の発見・共有・解決のための仕組み(小学校区協議体設置数) : 0 → 3
- ・地区の民生委員・児童委員の「担当・活動内容とも知っている」住民の割合 : 20.9% → 30%
- ・町社会福祉協議会の活動内容を「知っている」住民の割合 : 19.2% → 30%

基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
行-5	地域コミュニティ活動の推進	地域における支え合いの基礎となる地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	・老人クラブ活動支援 ・地区公民館活動の支援 ・自治会活動の支援	・遠賀町老人クラブ連合会や、単位老人クラブに対し補助金を支給し、活動を支援しました(対象クラブ数16)。 ・地区公民館連合協議会主催のスポーツ大会について財政的支援を行い、活動を支援しました。 ・町内の自治会23区に対し区事務交付金を支給し、活動を支援しました。また、各区の75歳以上の住民1人あたり2,200円支給し、地域の高齢者事業を支援しました。加えて、各区における印刷サービス等の実施のほか、区長からの相談を随時受け付けており、包括的な支援を行っています。	A	福祉課 生涯学習課 総務課
行-6	生活支援体制整備事業※の拡充	協議体や生活支援コーディネーターの活動をより地域の中にまで広げ、実際の地域の困りごとを解決できる場として協議体※を設置し、また協議会が機能できるよう、地域の各種団体の連携を支援します。協議体や生活支援コーディネーターについての周知も引き続き行いながら、地域との連携を進めていきます。	・各小学校区の協議体において地区課題解決に向けた取組を検討・実施 ・生活支援の活動を実施する団体に対する支援	・地区課題に応じた取り組みを各協議体で実施しました(島門:移動支援、広渡:スマホ教室、浅木:ボランティアの掘り起こしを目的とした包丁研ぎ)。 ・生活支援の活動を実施する3団体に対し補助金交付等の支援を実施しました。 ・研修会(全体会)において、生活支援体制整備事業について周知を行いました。	A	福祉課
行-7	地域課題の発見・共有・解決のための仕組みづくり	国が推進する重層的支援体制整備事業※の地域づくり事業を参考に、地域課題の発見・共有・解決のための仕組みづくりに取り組みます。	・地域課題の発見・共有・解決のため会議の開催	・あんしん地域づくり協議会を3回開催し、地域課題の情報収集・共有をし、解決方法について検討しました。	A	福祉課 健康こども課
行-8	民生委員・児童委員活動の充実	民生委員・児童委員活動のスキルアップにつながる研修を継続するとともに、委員間の情報連携・情報共有が図れる実施形態を推進します。	・民生委員・児童委員活動のスキルアップにつながる研修の支援 ・毎月の定例会、校区部会の開催	・毎月の定例会で、町・県社会福祉協議会の実施する研修の案内や、消費生活相談員による防犯情報の提供を行いました。また、毎月定例会及び校区ごとの部会を開催し、情報連携・情報共有が図れるようにしています。	A	福祉課

基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
行-9	地域での健康づくりと介護予防の活動促進	健康意識の向上や健康づくり、介護予防に役立つ情報を発信し、地域ぐるみの健康づくりと介護予防の活動促進を図ります。	- 健康づくりに役立つ情報を発信 - おんが病院の医師による住民向け講座を開催 - 地域ぐるみの健康づくりと介護予防の活動促進	- 地域リハビリテーション支援事業にてリハビリ専門職が、出前講座にて保健師が地区サロンに出向き介護予防について周知啓発を行いました。また、運動教室・ケアトランポリン教室・音楽サロン等を開催し、介護予防事業を推進しました。地域密着型デイサービスに対して介護予防に関する技術支援を行い、介護予防効果の向上も図りました。 「熱中症を予防しよう」等の出前講座を開催。 - おんが病院の医師による住民向け講座（血圧相談会）を2回実施。参加述べ人数約210名。	A	福祉課 健康こども課
社-3	重層的な見守り活動への支援	現行の福祉ネットワークをベースに、高齢者のみならず障がい者・子ども等、全世代・全対象型の重層的見守り活動を支援します。	- 福祉ネットワーク推進委員会への重層的見守り活動に関する情報提供 - 友愛訪問事業（チューリップ配布）の実施	福祉ネットワーク研修会の中では、共生社会をテーマに高齢者だけではなく地域に住む障がい者や子どもなどをみんなで支え合い見守ることの必要性を講師から伝えてもらうと共に、地区オリエンテーションの中で全対象方の見守り活動の重要性を伝えました。今年度のチューリップの鉢植えでは、老人クラブ連合会に加え民生委員にも参加してもらい見守りの強化に取り組みしました。また、チューリップ配布による見守り活動では、多くの地域で子どもたちを巻き込んだ支援が実施されています。	A	社協
社-4	福祉推進団体との連携強化と情報共有	町社会福祉協議会が事務局である社会福祉法人連絡会において相互に情報交換を行い、現行制度で対応できない福祉ニーズへの対応や社会福祉法人の連携・協働による地域公益活動に取り組みます。ボランティア団体との連携を図るとともに、ボランティア連絡協議会の開催を通じ、ボランティア団体相互の連携と情報共有を図ります。	- 社会福祉法人連絡会の定期開催 - ボランティア団体の支援 - ボランティア連絡協議会の支援	社会福祉法人連絡会では、定期的に会議を実施し情報交換や実績の確認を行いました。会として福祉フェアにブース出展をすることで、会の周知と連携を深めることができています。 社会福祉法人連絡会代表者会議:6回 社会福祉法人連絡会研修会:1回 ボランティア連絡会議を開催し、情報交換を行いました。 ボランティア連絡会議 役員会議:1回 福祉フェア会議:2回 ボランティア研修会:2回	A	社協

基本目標1 ふれあい・支え合いの地域づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
社-5	介護予防型サロン事業の支援	介護予防型サロン事業を住民同士の助け合い・多様な主体の参画の場として捉え、引き続きサロン活動の支援に取り組みます。	・介護予防型サロン活動への支援	補助金の交付や講師との派遣調整を行ったことで、全23行政区が最低1回、体操や口腔指導等のサロンを実施しました。また、レクリエーション資材貸出用の冊子を配布したり、社協だよりでレクリエーション資材の紹介記事を掲載するといった形で地区へのサロン支援も行いました。 サロン実施回数:285回(うち社協調整分156回)	A	社協
社-6	地域課題の発見・共有・解決のための仕組みづくり	町と連携して、地域課題の発見・共有・解決のための仕組みづくりに取り組みます。	・町と連携した仕組みづくり会議に参加	地域課題の解決に向けた取り組みの一つである認知症カフェへ訪問し、参加者や運営者との情報交換等を行うと共に、レクリエーション資材の貸出等の運営支援を行いました。 浅木プラットフォーム:6回出席 地域課題の発見・共有・解決のための仕組みづくりに向けた会議に参加しました。 福祉課との情報交換会:12回実施 あんしん地域づくり協議会:3回参加	A	社協

基本目標2 包括的な相談・支援の体制づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
1 情報提供・相談支援の充実 ・保健・福祉の情報提供・相談体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合 : 32.2% → 25% ・福祉に関する情報が必要なときに、「なかなか手に入らない」と回答した住民の割合 : 27.9% → 20%						
行-10	情報提供の充実	「広報おんが」やホームページに福祉制度や各種福祉サービスの紹介等の情報を掲載することで、分かりやすい情報提供を継続していきます。	・町広報や町ホームページに福祉制度や各種福祉サービスの紹介等の情報発信	広報おんがや、町ホームページに・福祉サービスの案内を掲載しました。高齢者福祉、障がい者福祉のしおりを作成し、各サービスの概要が分かりやすく周知できるよう努めました。	A	全庁的取組
行-11	総合相談体制の整備	複合的な問題も丸ごと受け止める(総合相談)体制を整備します。	・共通相談様式を活用した体制整備の検討	複数部署に係る相談について、共通相談様式を活用した事例はなかったが、従来から行っている連携体制を図示化し、見える化した。	C	福祉課 関係課
行-12	相談支援体制の強化	総合的、専門的かつ複合的なサービスニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、相談支援体制の強化を図ります。	・相談を受ける職員のスキルアップのための研修受講	・県等が主催する研修に参加し、職員のスキルアップを図りました。	A	福祉課 関係課
社-7	地域福祉に関する情報提供	広報誌「社協だより」やホームページの活用、福祉ネットワーク活動の支援を通じ、本町における地域福祉に関する情報提供を行います。	・広報誌「社協だより」年5回発行 ・社協ホームページでの情報発信	ホームページは随時更新し、社協だよりは年5回発行しました。本会事業の紹介の他、住民による地域活動メッセージの連続掲載等を行い、限られた紙面の中でも、福祉意識の啓発につながるよう努めました。また、新たに二次元コードを載せた三つ折りパンフレットを作成し、ホームページの閲覧数の増加に努めました。	A	社協
社-8	地域の身近な相談支援体制の整備	地区への訪問を通じて、福祉ネットワーク活動やサロン活動への情報提供や助言を行い、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。	・福祉ネットワーク活動への支援	全行政区を訪問してオリエンテーションを実施し、福祉ネットワークが身近な地域単位で相談や地域課題が発見できる場となるよう運営支援を行いました。	A	社協

基本目標2 包括的な相談・支援の体制づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
社-9	総合相談支援体制 の充実	ワンストップで行う支援を念頭に、地域の様々なニーズに対して、相談支援やサービス利用の援助を行う等、総合支援体制の充実を図ります。	・総合相談支援の実施	生活困窮者事業であるふくおかライフレスキュー事業を筆頭に、高齢、障がい、児童等の分野に区切らない柔軟な相談支援を行いました。また、遠賀町内の社会福祉法人間で連携してライフレスキュー事業に関する研修会を開催し、職員のスキルアップも図っています。	A	社協
社-10		幅広い相談に対応できるよう各種専門家との連携を取り、相談の場の提供を行います。	・社会福祉法人連絡会の定期的な開催	総合相談窓口の設置を行い、全法人が協力する体制ができています。本年も「福祉フェア」内で総合相談を行い、相談できる場を周知しました。 法人連絡会議:6回(4/11、5/9、7/11、9/12、10/17、3/19)	A	社協
2 隙間のない継続的支援体制の確立						
・(仮)相談連携会議の設置 ： なし → あり						
行-13	支援関係機関の連携体制の確立(多機関協働)	複合課題を抱える相談者にかかる支援関係機関の役割や関係性を調整する(仮)相談機関連携会議を設置し、連携体制を確立します。	・(仮)相談機関連携会議の在り方の検討	(仮)相談機関連携会議の在り方を図示化し、見える化した。	B	福祉課 相談窓口関係課
行-14	アウトリーチ等を通じた継続的支援の推進	必要な支援が届いていない相談者にアウトリーチ等を通じ、解決の糸口がつかめるまで寄り添う伴走型支援を実施できる体制づくりを推進します。	・後期高齢者・健康状態未把握者宅へ訪問し、健診の受診勧奨等を実施 ・民生委員、在宅介護支援センターとの連携強化	・健康状態未把握者41名に対し、質問票を送付。訪問に該当した20名のうち、本人に会えたのが16名、家族に会えたのが4名で、健康状態の確認をすることが出来た。 ・各地区(23地区)年1回、民生委員と在宅介護支援センター、地域包括支援センターとで情報交換会を実施し連携を強化しました。	A	福祉課 健康こども課
行-15	社会とのつながりを回復する支援(参加支援)	相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、社会への参加に向けた支援が必要な人には、本人のニーズ・希望と地域の資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を図ります。	・ひきこもり相談支援事業の実施 ・福祉事務所の実施する就労準備支援事業との連携強化	・ひきこもり当事者やその家族を対象に、公認心理士が相談に応じ、当事者が望むその人らしい生き方をしてもらうための相談支援事業を実施。2名の支援対象者に対し、訪問・面談等の支援を13回行いました。 ・相談を受付た際には、困りごとを丁寧に聞き取り、サービスの情報提供や、関係部署との連携を行い、困りごと相談室などにつながりました。	A	福祉課

基本目標2 包括的な相談・支援の体制づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
行-16	制度の狭間の問題への対応(多分野協働による新たな資源づくり)	介護・障がい・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズに対応するため、多分野協働による新たな資源づくりを検討します。	・既存の制度に当てはまらない事例について、関係部署での連携強化	・複合的な課題を抱える世帯の問題について、関係部署で情報共有を行い、関係機関と連携した対応を行いました。	B	福祉課 健康こども課
社-11	新たなサービス開発	(仮)相談機関連携会議に参加し、情報共有やニーズ把握を行い、新たなサービス開発につなげます。	・関係機関と連携した困難事例の情報共有やニーズ把握	町が主催する会議に加え、各地区民生委員と在宅介護支援センターとの情報交換会等に地域福祉担当職員3名が参加し、福祉専門職等と地域課題の情報共有を図りました。第2層の協議体の中でニーズ把握に努め、島門校区の買物支援や広渡校区のスマホ支援といった活動に繋がりました。	A	社協
社-12	アウトリーチの充実	地域に積極的に出向き、住民の困りごとが解決に向かうよう支援します。	・サービス利用相談や地域活動支援を通じた課題発見と支援	地区への訪問や在宅介護支援センターとの情報交換会から金銭管理等に困っている住民を発見し、日常生活自立支援事業や生活保護等のどの支援につなぐことが出来ました。また、貸付償還の延滞者世帯へ訪問し、現況や将来の見通し等について聞き取りを行い、自立支援につながるようアドバイスを行いました。	A	社協
社-13	伴走型支援の充実	一人ひとりを大切に、本人に寄り添った社会参加・自立に向けた伴走型支援を実施します。	・切れ目のない支援を目指した関係機関との連絡、調整	生活保護担当課やケースワーカー、困りごと相談室からの連絡で、生活保護世帯等一時貸付事業や緊急用食料等給付事業といったサービスにつなぐことができました。特例貸付利用者へアンケート調査を実施し、生活課題の現状を把握しました。そこから、町保健師と困りごと相談室の協力の下、個別生活相談会を行うことで自立に向けた支援に繋ぐことができました。 ライフレスキュー事業利用件数:0件 生活福祉資金貸付事業利用件数:5件 生活保護世帯等貸付事業利用件数:3件 緊急用食料等給付事業利用件数:15件	A	社協
社-14	支援関係機関との連携強化	適切な支援関係機関へのつなぎ、情報共有、役割分担など、課題の解決に向けた連携の強化に努めます。	・支援関係機関との情報共有、関係者会議の定期的な実施	社会福祉法人連絡会を実施し、情報交換を行いました。事例検討を行っていくために今年度はふくおかライフレスキュー事業に関する研修会を行い、各法人職員のスキルアップと関係性の構築を図りました。困りごと相談室やケースワーカーとも、各種事業を軸に連絡を取り合い、連携を図ることができました。 社会福祉法人連絡会議:6回	A	社協

基本目標2 包括的な相談・支援の体制づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
3 適切なサービス利用の促進 ・日常生活自立支援事業の新規利用契約者数 : 5人 → 15人 ・成年後見制度利用者数 : 28人 → 34人						
行-17	福祉サービスに関する情報発信	必要な人に必要な情報が届くよう、事業者情報も含めた福祉サービスに関する情報発信に努めます。	・出前講座等職員が必要な場所へ出向く情報発信の実施 ・サービス事業者、支援者等に向けた情報発信	出前講座事業について、区長会及びホームページや広報紙での周知を実施しました。受講者や地域の要望等ニーズに則した講座内容になるよう、講座メニューを見直しました。実施する出前講座については、申請者と時間や内容を調整して行っています。(講座メニュー数:68講座)	A	全庁的取組
行-18	成年後見制度の利用促進	成年後見制度利用促進基本計画(本計画書第5章)に基づき、制度の利用促進を図ります。	・成年後見制度の周知 ・講演会、相談会の実施	・住民向け講演会を年1回、事業所向け研修会を年1回実施し、成年後見制度についての周知を行いました。 ・無料相談会を年6回実施しました。	A	福祉課
行-19	苦情解決制度の周知	苦情解決の仕組みを周知し、問題があった場合の迅速な解決を図ります。	・苦情解決制度の周知	・福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合の解決を図る福岡県運営適正化委員会の案内を町ホームページに掲載しました。	A	福祉課
社-15	日常生活自立支援事業の利用促進	必要な人が必要な支援を受けられるよう、日常生活自立支援事業の周知に努め、事業の利用につなげていきます。	・関係機関への事業の紹介など、周知を積極的に実施	ケアマネジャーの事例検討会や成年後見制度研修会等で本事業の紹介を行いました。また、今年度は障がい支援サービスの相談支援専門員にも事業の紹介を行いました。各関係機関からの問い合わせも増え、結果新規利用者の増につながっています。日常生活自立支援事業延利用者数: 74名 新規利用契約者数:4名	A	社協

基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
1 地域と福祉への意識の醸成と啓発 ・自治会加入世帯率 : 88.1% → 90% ・地域の活動に「参加していない、したことがない」住民の割合 : 25.9% → 20%						
行-20	地域活動への参画の推進	住民一人ひとりが生きがいを感じられる社会をともに創っていくことの必要性・重要性についての意識啓発を行い、地域活動の主体である自治会への加入促進を図ります。	・自治会への加入促進のための広報 ・地域活動の参画事例の紹介	・新築・転入などの際のごみステーションの案内で「自治会に入ろうよ！」のチラシを配布しています。 ・ボランティア人材バンク登録者へ令和6年度に行った事業を紹介するチラシを作成・送付し、情報提供を行いました。 ・自治会加入率81% (R6.2月末時点) ・各地区の新年度役員の紹介と併せて、自治会加入促進の記事を広報7月号に掲載しました。 ・転入者に対して、各地区の区長名簿を掲載した自治会加入促進チラシを配布しました。	A	総務課 全庁的取組
行-21	人権教育の推進	高齢者・障がい者・外国人・性的少数者・刑を終えて出所した人等様々な立場の人との交流や学習により、人権尊重のための姿勢や知識を養います。	・人権講演会の実施 ・学校における人権・福祉教育	・夏季に全教職員を対象に人権講演会を行った。 社会福祉協議会と連携し、チューリップの苗植えやメッセージなどを高齢者の皆様にお渡しした。 「人権が尊重される授業づくり10の視点」等を取り入れ、発達段階に応じた資料を活用し、人権教育を行った。 ・「同和問題」をテーマに、バンド形式の講演会を実施。歌と語りで来場者へ訴えかけ、差別意識について考える機会を提供しました(7/9,参加者143名)。	B	生涯学習課 学校教育課
行-22	人権啓発の推進	高齢者・障がい者・外国人・性的少数者・刑を終えて出所した人等様々な立場の人に対する正しい理解に向けた啓発を行います。	・人権講演会の実施 ・人権啓発活動の実施 ・町広報・町ホームページを活用した啓発	・12月の人権週間講演会で、先天性の障がいのある山崎 海斗氏を招き、「～障がいを「個性」に、個性を「強みへ」～明るく楽しくポジティブに」と題して、講演会を開催しました。(参加者:181名) ・人権週間時に、横断幕・懸垂幕の設置、街頭啓発を行いました。 ・小中学校、人権擁護委員と協力し、人権啓発情報誌「みんなのねがい」を作成し、全戸配布しました。 ・「広報おんが」で人権・男女共同参画・国際交流についての情報発信を行い、様々な立場の人に対する正しい理解に向けた啓発を行いました。	A	住民課

基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
社-16	住民の福祉意識の啓発	地域による福祉活動の取り組みや町社会福祉協議会の事業についての情報発信や住民福祉講演会の開催により、住民の福祉意識の啓発を行います。	・住民福祉講演会の実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・社協広報を活用した情報発信	共生社会の必要性、人と人がつながり続けることの大切さへの理解と普及を目的として、終活パートナー九州代表の眞武純哉氏を招き、住民福祉講演会を実施しました。 住民福祉講演会:179名参加 ボランティア活動に参加するきっかけとなるように、「朗読ボランティア養成講座」「ちょこっとお手伝いボランティア養成講座」を実施しました。 朗読ボラ:2日、延べ54名参加 ちょこボラ:1日、14名参加	A	社協
社-17	福祉教育の推進	ボランティア団体や福祉に精通している専門家等の協力の下、小中学校福祉教室等による福祉の啓発を行います。	・小中学校福祉教室の実施 ・友愛訪問事業(チューリップ配布)の実施	町内3小学校で、本会職員とボランティア団体「青い麦の会」と一緒に、福祉教材「ともに生きる」を使つての福祉教室を実施しました。 遠賀中学校ではJICA海外協力隊の山本氏にウガンダのこどもたちやその生活について、遠賀南中学校では車いすレースチームの田中氏の体験談をお話いただきました。 友愛訪問を通じて様々な機関との連携、世代間交流ができるよう、今年度より民生委員にも協力をいただき、全小学校で老人クラブ連合会と一緒に鉢植えを行いました。また、5年ぶりに各小学校の児童の代表が社会福祉施設へ訪問し、直接手渡しでチューリップを渡すことで思いやりの心の醸成となりました。	A	社協

基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
2 地域活動を支える担い手の育成						
・福祉に関わるボランティアやNPO活動、地域活動等の参加経験がある住民の割合 ： 35.6% → 40%						
行-23	地域福祉活動の担い手の確保	地域住民・関係機関・団体と連携を強化し、地域福祉活動の担い手を確保するとともに、専門職やリーダー、コーディネーターとしての人材の育成を図ります。	・民生委員・老人クラブ活動について、周知・支援の実施	・民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付しました。遠賀町老人クラブ連合会にに対して、リーダー育成研修等ネットワーク推進事業補助金を交付し、活動の支援を行いました。	B	福祉課
行-24	潜在的な福祉人材の発掘・把握	潜在的な福祉人材を把握するために、関係機関・団体と連携した情報収集を行います。	・関係機関・団体と連携した福祉人材についての情報収集と庁内連携	地域活動指導員とともに、庁内ボランティア連絡会へ出席。各所管課ボランティア情報共有を行いました。	B	住民課 福祉課 全庁的取組
行-25	民生委員・児童委員のスキルアップ研修	委員のスキルアップに繋がる研修を継続するとともに、委員間の情報連携・情報共有が図れる実施形態を推進します。	・民生委員・児童委員のスキルアップにつながる研修の実施 ・研修に関する情報の周知	・町や県が開催する研修会や、講座の情報を毎月の定例会で周知しました。 ・研修に参加した委員より、研修内容を定例会で報告するなどし、情報共有を図りました。	B	福祉課
社-18	潜在的な福祉人材の発掘・把握	潜在的な福祉人材を把握するために、関係機関・団体と連携した情報収集を行います。	・ボランティア連絡協議会との定期的な会議の開催 ・個人ボランティア発掘のための、地域住民との情報共有 ・ボランティア養成講座の開催	包丁研ぎ体験会実施のために、浅木校区協議体で人材の情報収集を行い、地域内で特技を活かして交流ができる場となるよう実施しました。 ボランティア養成講座の開催に際して、朗読ボランティア協力のもと、受講後には会への入会と継続的な活動ができるようにコーディネートを行いました。	A	社協
社-19	関係機関・団体間のネットワークづくり	関係機関やボランティア団体等とのネットワークづくりを支援します。	・ボランティア連絡協議会への支援 ・ボランティア団体間の情報共有・情報提供の支援	ボランティア連絡協議会への支援として、各種会議・研修会を通じて、団体間での相互理解を深められるよう、垣根を越えた横のつながりの構築を目指した支援に努めました。 福祉フェアの開催時に、1つの団体では出店が難しいという相談から各団体の間を取り持って、3団体の合同出展での参加が実現できるように支援しました。	B	社協

基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
社-20	交流・情報交換の場の提供	地域で活動する人や団体が交流し情報交換できる場づくりに努めます。	・ボランティア連絡協議会への支援 ・ボランティア団体が情報発信し、活動をPRできる機会を設ける	福岡県内のボランティア団体との交流と学びの場であるふくおかきずなフェスティバル(主催:福岡県社協)へ、参加のための連絡調整を行いました。ボランティア連絡協議会の役員会や研修会への道中等で、各団体のイベントや活動について情報交換できるように積極的に声掛け支援しました。	B	社協
3 ボランティア活動の促進 ・ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数 : 15団体 → 20団体 ・ボランティアセンターに登録しているボランティア個人数 : 55人 → 80人 ・チームオレンジの設置 : 0か所 → 1か所						
行-26	ボランティア活動に関する情報の収集・提供	ボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います。	・共助やボランティアの重要性の啓発	・65歳になる方への介護保険被保険者証交付会で、「地域デビューのすすめ」を配布しました。 ・ボランティア人材バンク登録者へ令和6年度に行った事業を紹介するチラシを作成・送付し、情報提供を行いました。	A	住民課 福祉課 全庁的取組
行-27	学校教育におけるボランティア活動の継続実施	学校教育におけるボランティア活動の継続実施により、児童、生徒のボランティアについての理解を深めます。	・登校ボランティア活動の実施 ・道徳・総合的な学習でのボランティア理解	地域の皆様の協力を得て見守り活動を実施しました。児童会主体で朝の挨拶運動を行ったり、ボランティアの方に感謝状を作成して贈りました。道徳の時間等を活用し、ボランティア体験や社会参画・公共の精神について学習しました。	B	学校教育課
行-28	住民参加による協働のまちづくりの推進	自治会やボランティア団体・有志団体が主体となって行う取り組みに対しての支援を継続し、住民参加型事業の充実を図り、協働のまちづくりを推進します。	・みんなの夢応援プロジェクトの実施	みんなの夢応援プロジェクトの行政提案型を12事業実施し、計画・活動支援などを行いました。(その他)自治会やボランティア団体などが主体となって行う資源ごみ集団回収に対して、4半期ごとに奨励金を交付しています。	A	住民課

基本目標3 主体的に活動を担う人づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評 価	担当課
社-21	ボランティアセンター 事業の充実	さまざまな研修会やイベントへの参加を通じ、ボランティア連絡協議会加入団体同士のつながりが発展できるよう支援に努めます。	・ボランティア団体への支援 ・中間・遠賀地区ボランティア連絡会議への参加 ・ボランティア研修会等の参加、実施	ボランティア連絡協議会の研修として、北九州市立介護実習・普及センター、フードバンク北九州ライフアゲインを訪問しました。また、中間・遠賀地区ボランティア連絡協議会主催の研修会では、株式会社PLS代表の落水洋介氏による「難病がくれた宝物～自立と助け合いとは～」の講演に本町から38名が参加しました。	A	社協
社-22		各種ボランティア活動の紹介を社協だよりやホームページで行い、ボランティアに関する情報の発信に努めます。	・社協広報や社協ホームページを活用した情報発信	社協だよりで、ボランティア活動実践者や団体に取材し、その活動状況等を掲載しました。発行した社協だよりは本会ホームページにも掲載し、情報発信に努めました。	A	社協
社-23	新しい地域ボランティアの育成支援	地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランティアの育成支援を図ります。	・ボランティア養成講座の開催	ちょこっとお手伝いボランティア養成講座と朗読ボランティア養成講座を実施し、より多くの活動協力者の掘り起こしを行いました。 朗読ボラ:2日、延べ54名参加 ちょこボラ:1日、14名参加	A	社協

基本目標4 安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評価	担当課
1 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり ・地域の防災体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合 : 26.3% → 20% ・災害時の避難場所を「知っている」住民の割合 : 83.0% → 90% ・自分の自治区に自主防災組織があることを「知っている」住民の割合 : 24.9% → 30%						
行-29	防災知識の普及啓発	災害時の安全を確保できるよう、避難行動要支援者やその家族、介護従事者、民生委員等に対して、避難場所や避難経路の確認、さらに、非常持出品の備えや避難時の心構え等防災知識の普及・啓発等を行います。	・町広報に防災についての記事を掲載(年8回)	・町広報に防災についての記事掲載を8回実施 ・防災に係る出前講座を3回実施	A	総務課
行-30	災害時の情報伝達手段の整備	災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、確実に住民に正確な情報を提供する体制を整備します。	・災害情報配信サービス・エリアメールを活用した情報発信 ・情報伝達手段の検討	・遠賀町災害情報配信サービス 令和7年4月時点、登録者259名 ・新たな情報伝達手段として、令和7年度を予定に戸別受信機の全戸配布を決定	A	総務課
行-31	避難所用緊急物資の整備	感染症対策用品(間仕切り、簡易ベッド、自動ラップ式トイレ、マスクなど)も含めた必要な物資の備蓄数を確保するとともに、災害弱者に配慮した物資の確保も行います。	・避難所用緊急物資の備蓄数の確保及び適正管理 ・地震災害に備えた簡易トイレの拡充	・消費期限切れの災害用備蓄飲料・食料の適正管理を継続 ・持ち運び可能な簡易トイレを44個拡充	A	総務課
行-32	避難行動要支援者個別支援プラン※の定期的な確認と見直し	避難行動要支援者個別支援プランの定期的な確認と状況の変化に応じた見直しを進めるとともに、新たな避難行動要支援者の把握と避難支援個別計画の策定に努めます。	・避難行動要支援者個別支援プランの確認・見直し(年1回) ・町広報に制度及び登録についての記事を掲載(年1回)	・避難行動要支援者個別支援プランの確認・見直しを1回実施 ・町広報に制度及び登録についての記事を掲載を1回実施	A	総務課
行-33	福祉避難所の拡充	一般の避難所で共同生活が困難な要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の拡充を図ります。	・福祉避難所への支援員派遣について、災害時協定の協議を推進する	・福祉避難所の施設利用および支援派遣に対する協定を締結	A	総務課
社-24	災害ボランティアセンターの設置体制の確認と見直し	マニュアルをもとに、災害ボランティアセンターの設置を想定した訓練を行い、災害時に備えます。	・災害ボランティアセンター設置訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営模擬訓練を実施し、開設のためのマニュアルを再確認しました。設置運営訓練実施後に赤い羽根共同募金助成事業を活用して、開設時に必要な資機材を購入しました。	A	社協

基本目標4 安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R6 評価	担当課
2 地域の安全を守る活動 ・地域の防犯体制の満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合 : 26.9% → 20% ・犯罪発生件数(町内街頭犯罪の件数) : 53件 → 45件						
行-34	防犯意識向上の推進	防犯のための地域活動やボランティア活動の重要性を啓発し、活動への支援を行います。	・自治防犯組合が実施する青パト防犯パトロールの開催支援および各地区地域安全パトロールの実施支援	・不審者情報の提供を9回実施	A	総務課
行-35	防犯設備の充実	防犯灯や防犯カメラ等、防犯設備の適切な維持管理に努め、地域の安全で安心な環境づくりを支援します。	・防犯灯の管理及び地区要望による新設検討	・地区要望により、町内に22箇所の防犯灯を新設	A	総務課 施設所管課
行-36	防犯情報の共有・提供	警察、地域、関係諸団体と連携し、情報の共有を図るとともに、発生箇所や内容等、具体的な情報提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。	・町広報に街頭犯罪件数を掲載し、防犯意識の啓発を図る(年12回) ・町内で発生する不審者情報をエリアメールで周知	・町広報に街頭犯罪件数を掲載し、防犯意識の啓発を12回掲載 ・町内で発生する不審者情報を9回周知	A	総務課
行-37	悪質商法等による被害の予防	高齢者等を狙った悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の手口と被害については、町老人クラブ連合会や民生委員・児童委員協議会を中心に積極的に情報提供を行うとともに、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとも連携し、被害の予防意識の啓発を進めます。	・民生委員・児童委員協議会、町老人クラブ連合会への悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の手口と被害の情報提供 ・被害の予防意識の啓発	・民生委員・児童委員協議会の定例会と、町老人クラブ連合会の理事会に消費生活相談員が合計24回出席し、相談の近況などの情報提供と資料などの提供による啓発を行いました。	A	産業振興課
行-38	更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化	更生保護に携わる保護司会、更生保護女性の会などの活動を支援するとともに、次世代に活動がつけられるよう、人材の発掘・育成を支援します。 また、警察・司法関係機関と医療・福祉関係機関との緊密な連携により、必要な福祉支援へ結びつけることで安定した生活を実現し、再犯の防止へとつなげます。	・保護司会の活動支援 ・関係機関と連携した当事者支援	・遠賀保護区保護司会が発行する「更生おんが」について、関係機関への配布を行いました。また、全戸配布も1回行いました。	B	福祉課
行-39	社会を明るくする運動の推進	更生保護に携わる団体、自治会、民生委員・児童委員、青少年の育成に携わる団体、警察、教育委員会等と緊密に連携しつつ、強化月間を中心に、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。	・保護司会や関係機関と連携した「社会を明るくする運動」の取り組み実施	・「社会を明るくする運動」中間・遠賀地区推進大会に参加し、犯罪防止や非行をした人々たちへの更生に対する理解を深めました。	A	福祉課

基本目標4 安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R6年度 具体的取組	R6年度 進捗状況	R 6 評 価	担当課
行-40	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用や薬物依存症の対策に当たる関係機関との連携強化を図るとともに、薬物乱用防止の啓発キャンペーン等を実施し、広く啓発を行っていきます。 学校教育においては、非行による児童・生徒の修学の中断を防止する観点も含め、薬物乱用防止や非行防止のための教育を推進します。	・薬物乱用防止の啓発	・薬物乱用防止ポスターを庁舎内や学校内で掲示し、講演会や授業で薬物の危険性について啓発を行った。	A	健康こども課 学校教育課
社-25	更生保護に関わる団体との連携	保護司会等、更生保護に携わる団体と連携し、就労支援等の更生に必要な支援に努めます。	・保護司との意見交換の継続	保護司と協力して就労支援の在り方について、意見交換を行いました。	A	社協
3 人にやさしい生活環境づくり ・買い物などの便利さの満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合 : 34.0% → 25% ・交通などの便利さの満足度について、「低い」または「やや低い」と回答した住民の割合 : 46.3% → 40%						
行-41	バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり	「バリアフリー新法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちを目指します。	・施設改修、整備の際のバリアフリー、ユニバーサルデザインへの配慮	令和6年度は該当改修等なし。令和7年度はふれあいの里トイレのウォシュレット化を実施予定。	D	施設所管課
行-42	移動販売事業の充実	移動販売事業の継続と充実を図っていきます。	・地域の見守り・引きこもり防止を兼ねた移動販売事業と地域活動との連携強化 ・移動販売事業の充実や実施地区の拡大	・移動販売での取扱商品や、新商品などの試食会を4ヶ所で開催し、地区での利用拡大につなげるよう努めました。 ・区長会での周知と意見交換会を行い、よりよい事業となるよう努めました。	A	福祉課
行-43	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行により、交通弱者の生活交通手段の確保を図ります。	・コミュニティバスの運行を継続するとともに、デマンドバスの令和7年度有償実証運行開始に向けて、関係団体との協議及び導入に必要な手続きを行う	・バス対策協議会及び地域公共交通会議において、デマンドバス導入の具体的な検討を行った。	A	都市計画課
社-26	ユニバーサルデザインについての啓発	広報誌や各種講座・講演等を通じて、地域に暮らす高齢者や障がい者の声を発信し、ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性・重要性を啓発します。	・福祉教室等での啓発活動	小学5年生を対象とした福祉教室の中で、ユニバーサルデザインに触れ、啓発活動を行いました。	A	社協